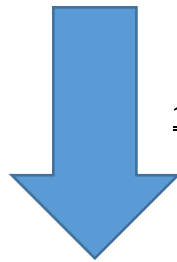


【令和4年3月31日まで】

区 分	重 量	金 額 (現在)
個人が 直接搬入する 家庭系廃棄物	90 キログラムまで	無 料
	90 キログラムを超え 100 キログラムまで	470円
	100 キログラムを 超える部分	10 キログラム 増すごとに 40 円を加算



令和4年4月1日以降

重 量	金 額
<u>20 キログラムまで</u>	<u>100 円</u>
<u>20 キログラムを 超える部分</u>	<u>10 キログラム 増すごとに 50 円を加算</u>